

事後評価調書

I 事業概要																				
事業名	農業農村整備事業（土地改良総合整備事業）																			
地区名	富好地区																			
事業箇所	西尾市																			
事業のあらまし	<p>本地区は、西尾市の南部に位置し、二級河川矢崎川の左岸に展開する水田地帯である。</p> <p>この地域の農業用排水路整備と農道整備を実施し、農地の汎用化を図り、稲作と転作作物との合理的な組み合わせによる水田利用の高度化・効率化を進めることにより、担い手の経営安定と担い手による優良農用地の維持確保を図ることを目的に、平成13年度から土地改良総合整備事業を実施し、平成23年度に完了した。</p>																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業用排水路整備と農道整備により、排水路の老朽化及び能力不足による排水不良を解消し、農地の汎用化及び高度化・効率化を図り、担い手の経営安定と担い手による優良農用地の維持確保に寄与する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																			
事業費	事業費		内訳																	
	7.6億円		■工事費 6.2億円、■用補費 0.1億円、■その他 1.3億円																	
事業期間	採択年度	平成13年度	着工年度	平成13年度	完成年度	平成23年度														
	事業内容 排水路 L=11,504m、農道 L=675m																			
II 評価																				
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>排水路及び農道整備により農地の汎用化及び高度化・効率化が促進された結果、転作による収益性の高い農業経営がおこなわれ、担い手の経営安定と担い手による優良農用地の維持確保に寄与している。</p> <p>水田転換面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水田受益面積(ha)</th> <th>計画(ha)</th> <th>実施後(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>作物の単収</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(円/10a)</th> <th>計画(円/10a)</th> <th>実施後(円/10a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転作作物 (小麦大豆)</td> <td>46,451</td> <td>74,326</td> <td>90,769</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>事業目標を達成しており、事業による効果の発現が認められる。</p>					水田受益面積(ha)	計画(ha)	実施後(ha)	72	36	37	区分	実施前(円/10a)	計画(円/10a)	実施後(円/10a)	転作作物 (小麦大豆)	46,451	74,326	90,769
	水田受益面積(ha)	計画(ha)	実施後(ha)																	
72	36	37																		
区分	実施前(円/10a)	計画(円/10a)	実施後(円/10a)																	
転作作物 (小麦大豆)	46,451	74,326	90,769																	
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																			
III 対応方針																				
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																			
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																			
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																			